



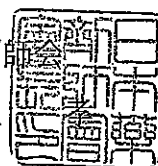
平成21年12月21日

厚生労働大臣

長 妻 昭 殿

社団法人 日本薬剤師会

会 長 児 玉



市販類似薬の保険適用の見直しについて

平素より、本会の会務に格別のご理解をいただいております、心より御礼を申し上げます。

さて、行政刷新会議における事業仕分けにおいては、漢方薬、湿布薬、うがい薬など市販されている医薬品と類似する医薬品について、保険適用を見直すとの方向が示されておりますが、「有効成分が市販薬に類似する」というのみの理由で保険適用外とすることには問題があると考えます。

保険外となりますと全額患者負担となり、負担増となるばかりでなく、医薬品は医師の診断のもとで使用しなければならない場合もあり、適正な医療提供に支障を来すこととなります。

国民の皆様が納得のいく負担で、安心して医療を受けられる環境を維持していく観点から、市販類似薬を保険適用外にしないよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。